

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年9月28日
【発行者の名称】	株式会社リバイブル (REBIBLE CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 尾形 優
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目14番8号 KANDA SQUARE GATE 7階
【電話番号】	03-6206-9318 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 安幸
【担当J-Adviserの名称】	宝印刷株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 恒太
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/
【電話番号】	03-3971-3392
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社リバイブル http://rebible.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時点における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期
決算年月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3, 501, 705	6, 140, 231	8, 356, 768
経常利益 (千円)	159, 847	625, 856	683, 092
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	113, 200	421, 240	476, 291
包括利益 (千円)	118, 551	417, 686	476, 490
純資産額 (千円)	727, 299	1, 144, 985	1, 621, 476
総資産額 (千円)	3, 421, 246	4, 355, 449	5, 379, 704
1株当たり純資産額 (円)	440. 79	693. 93	982. 71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	68. 61	255. 30	288. 66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21. 3	26. 3	30. 1
自己資本利益率 (%)	15. 6	45. 0	34. 4
株価収益率 (倍)	—	5. 1	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△388, 682	219, 753	△357, 249
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 381	△23, 627	539
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	190, 211	424, 224	601, 013
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	467, 017	1, 084, 504	1, 329, 006
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	55 〔—〕	68 〔—〕	85 〔—〕

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式の上場が2025年6月20日であるため、それ以前については記載しておりません。また、第18期は当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 2025年3月4日付で普通株式1株につき200株の株式分割及び2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第16期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けております。
7. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けております。

2 【沿革】

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2009年 4 月	東京都台東区に株式会社リバイブルを設立
2010年 5 月	本店を東京都千代田区に移転
2011年 1 月	宅地建物取引業者免許取得 仲介事業、開発コンサル事業開始
2013年 4 月	投資用不動産開発事業開始
2015年 4 月	海外不動産事業開始
2016年 4 月	本社を東京都千代田区内で移転
2016年 6 月	コインパーキング事業開始
2016年11月	株式会社diversity house（現・連結子会社）を子会社化（買収）し、シェアハウス事業開始
2017年 1 月	ベトナム現地法人GRE Vietnam（現・連結子会社）を設立
2017年 9 月	賃貸住宅管理業登録
2020年 3 月	テラスハウス事業開始
2021年10月	本社を東京都千代田区内で移転
2022年10月	横浜オフィス開設
2023年 9 月	不動産特定共同事業許可取得
2023年11月	クラウドファンディング事業開始
2024年 4 月	一般不動産投資顧問業登録
2024年 6 月	リヴェンド株式会社（現・連結子会社）を子会社化（買収）し、販売事業に参入
2024年12月	株式会社diversity houseにて民泊事業開始
2025年 5 月	大阪支店開設
2025年 5 月	株式会社diversity house 住宅宿泊管理業登録
2025年 6 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market上場
2025年 9 月	横浜支店開設（横浜営業所を移転）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社diversity house、リヴェンド株式会社、GRE Vietnam Co., Ltd.）の4社で構成されております。

当社グループは、東京23区を中心とした関東エリアにおいて、不動産投資家向けに投資用マンション・アパートといった一棟収益物件の自社開発のほか、実需向けテラスハウスの開発、戸建分譲など、新しいライフスタイルを追求したオリジナル住宅の開発を主要事業としております。また、マンション・アパートの管理受託、土地所有者または取得者向けの建築コンサルティング、土地有効活用としてのコインパーキング経営サポートや一括借上げでの運営代行、空き家対策支援、海外での不動産運営、クラウドファンディングなど幅広い分野での不動産ソリューションを提供しています。当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主たるサービスを分類すると、（1）投資用不動産開発、（2）住宅用不動産開発、（3）その他になります。

（1）投資用不動産開発

これまでに構築した情報収集網から毎日のように非公開情報を取得し、仕入れの確度を高めるため、物件情報取得後の検討から買付証明書提出までを最短1日で行う体制を敷き、スピーディな検討体制から好立地情報の確保を実現しています。

パートナー企業と連携し、賃貸面積を最大限に確保する設計・建築力を強みとして、都市計画法や建築基準法に照らし、あらゆる視点から検討することで有効面積の最大化に努めています。開発した物件は、自社顧客への直販及び仲介会社を通じた販売を行っており、竣工から短期間での売却を実現しています。

（2）住宅用不動産開発

いわゆる旗竿地や狭小土地のソリューションとして、その土地に最大限適した住宅を企画開発・販売するため、テラスハウスや狭小戸建て、住宅用地の開発供給など住宅用不動産に特化した事業を行っています。

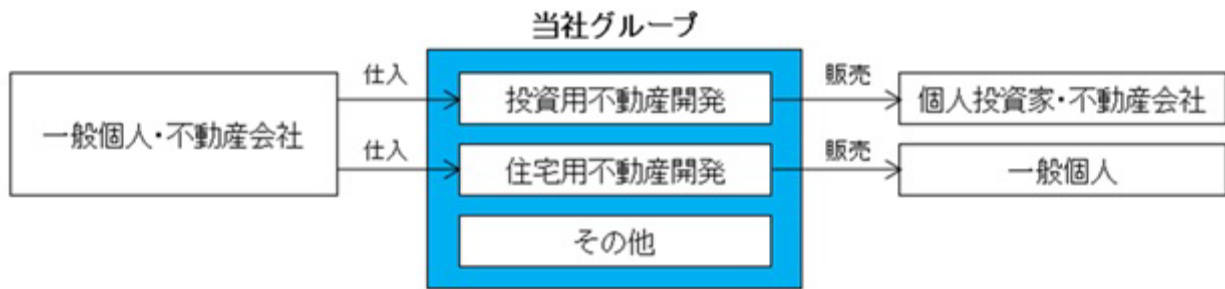
住宅用不動産の供給においては、「利便性が高い都心部エリアを中心に、新しくてワクワクする魅力的なライフスタイルを提案する」をモットーに、都心部の立地にこだわり、交通機関や近隣施設などが充実したエリアにおける利便性と居住空間の快適性を追求したコストパフォーマンスに優れた物件をご提案しています。海外の生活様式や建築物を参考にしたデザインを取り入れたテラスハウスやレトロモダンをコンセプトとした戸建ての開発等を行っています。

（3）その他

当社が不動産ソリューションを幅広く提供する中で、主力事業である不動産開発以外の周辺分野では、様々なサービスが生まれます。不動産開発を伴わない不動産の売買や売買仲介、土地所有者に対する建築コンサルティング、一括借上げによるコインパーキング・シェアハウス・ホテルの運営、アパート管理受託といった周辺ビジネスを多面的に行っている他、海外事業としてベトナムでホテル運営を行っています。なお、クラウドファンディング事業は、資金調達手法の位置づけであります。

2024年12月からは、当社が開発した新築アパート1棟を民泊として運営開始することを皮切りに民泊事業に参入しました。日本国内における宿泊施設の供給不足解消及び当社グループ開発物件の供給市場開拓並びに投資家向け投資対象資産の拡充を目指し、運営実績を確認しながら、需要のあるエリア・立地での展開を進める構想であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社diversity house	東京都千代田区	3,600	シェアハウス運営	100	役員の兼任
(連結子会社) リヴェンド株式会社 (注) 1	東京都千代田区	10,000	不動産販売・仲介	100	役員の兼任
(連結子会社) GRE Vietnam Co., Ltd. (注) 1	ベトナム ホーチミン	119,883	ホテル等の運営	100	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

事業部門	従業員数(名)
投資用不動産開発	19 (-)
住宅用不動産開発	10 (-)
その他事業	29 (-)
全社(共通)	27 (-)
合計	85 (-)

- (注) 1. ()内は、臨時従業員数であります。
 2. 当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員数11名及び未配属の新卒従業員16名であります。

(2) 発行者の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 (-)	31.0	2.8	5,185

- (注) 1. ()内は、臨時従業員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社グループは不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。
 4. 従業員数が最近1年間において、14名増加しましたのは、主として事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続的な賃上げを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化やエネルギー価格の高騰、金融政策の正常化に伴う金利上昇に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや海外経済の減速懸念など、不透明な環境が続いております。当社グループが属する不動産業界におきましては、都心部を中心に不動産取引市場は引き続き堅調に推移し、住宅・投資用不動産に対する需要も底固く推移いたしました。また、建築コストの高止まりや賃貸需要の増加を背景として、首都圏の新築マンション価格は高水準を維持するとともに、住宅賃貸市場においても賃料上昇傾向が継続しております。しかしながら、金利上昇による資金調達環境の変化や物価高による消費者マインドへの影響には引き続き注視が必要な状況となっております。

こうした状況の中、当社グループは、首都圏を中心に、関西エリアを拡充して投資用の新築一棟アパート及びマンション、ならびに実需向けテラスハウスの企画開発を積極的に取り組みしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,356,768千円（前連結会計年度比36.1%増）、営業利益779,394千円（前連結会計年度比16.4%増）、経常利益683,092千円（前連結会計年度比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益476,291千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比244,502千円増加の1,329,006千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、357,249千円（前連結会計年度は219,753千円の収入）となりました。これは主に、棚卸資産が727,720千円増加、未払金が143,289千円減少、法人税等の支払を205,871千円行ったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、539千円（前連結会計年度は23,627千円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出45,800千円、有価証券の売却による収入93,700千円、有形固定資産の取得による支出43,663千円、敷金・保証金の差入による支出13,147千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、601,013千円（前連結会計年度は424,224千円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入3,471,400千円及び長期借入金の返済による支出2,789,312千円、短期借入れによる収入1,601,300千円及び短期借入金の返済による支出1,390,700千円その他、匿名組合出資の返還に係る支出264,532千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス分野ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資用不動産開発	3,580,006	103.74
住宅用不動産開発	1,659,351	91.97
その他	3,117,410	352.17
合計	8,356,768	136.10

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東急株式会社	664,149	10.8	—	—
株式会社竹徳	620,497	10.1	—	—
株式会社リビングコーポレーション	—	—	1,200,352	14.4

(注) 総販売実績に対する割合が10%未満の相手先は記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。
中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、小規模でありながら不動産分野における事業領域が広いことから、そのガバナンスにおいてもそれぞれの事業領域で進行する業務プロセスの整備と適切な運用が求められます。役職員に対する教育研修の充実、内部監査の強化により、一層の管理体制の強化に取り組んでまいります。

(2) 人材強化

当社は、今後の事業拡大のスピードに合わせた人材を確保し続けるため、新規採用の強化及び既存社員の育成が重要であると認識しております。人材確保のための施策として、若手社員の早期登用や弾力的な昇格試験の運用により、社員にとって魅力ある職場と事業展開の創造に取り組むとともに、定期的な新卒採用のほか、人材不足の業務領域への中途採用も積極的に実施しております。育成策として、社員へのコンプライアンス研修、業務研修等の育成強化に取り組んでまいります。

(3) ビジネスモデルの拡充と差別化戦略

当社では、新しいビジネス領域へのチャレンジを社内の重要な価値観の一つとしており、それをさらに発展させる方針であります。既にビジネスモデルとして確立し、収益貢献しているテラスハウス開発をより拡大するほか、投資用不動産の価値拡大に向けた規格の整備や新たな運用スタイルの開発、不動産ソリューション提供にも取り組んでまいります。

(4) 時間経過リスクと資金効率

当社の事業環境は、不動産市況の変化及び市場金利の変化などのリスクに晒されております。特に不動産開発事業においては、時間経過に伴うリスクが大きくなります。最近では、建築コストの上昇が顕著であることから、建築費が計画を超えて上昇しないよう、工期を守ることが肝要であり、そのための施策として、建築分野の協力会社を複数確保することが課題となっております。新規の協力会社を開拓することに加え、既存の取引先については、継続発注を行うなど関係強化に取り組んでおります。

また、資金効率向上のため、投下資金の早期回収や資金調達コストの低減を進める必要があります。そのため、開発計画においては、利益率だけではなく、開発から回収までの期間を短縮するための施策を講じてまいります。

(5) 財務基盤の強化

当社の中核的事業である不動産開発においては、開発対象となる土地の取得資金を中心に、金融機関からの借入により大半を賄っております。当社グループの事業を継続、かつ、成長させるためには、金融機関との信頼関係を維持又は新たに構築し、資金調達手段の多様化と調達コストの低減に取り組んでいくことが重要との認識であります。金融機関からの信頼獲得及び維持には、安定した財務基盤が最重要であるため、成長性と安全性のバランスをとりながら、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 金融市場・不動産市況について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向等の影響を受けやすく、経済状況の悪化による賃貸相場下落や入居率の低下による賃貸収入の減少や金融機関の融資姿勢の変化により、購入者の需要動向が悪化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの事業は、宅地建物取引業法等による法的規制を受けており許認可を得ております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、万一、将来このような事由が発生した場合、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合にも、当社の事業に影響を受ける可能性があります。

会社の名称	許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	会関係法令	許認可等の取消事由
当社	宅地建物取引業免許	国土交通大臣(1) 第10342号	2023年1月17日～ 2028年1月16日	宅地建物取引業法	同法第66条
リヴェンド株式会社	宅地建物取引業免許	東京都知事(01) 第111721号	2024年12月14日～ 2029年12月13日	宅地建物取引業法	同法第66条
当社	賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣(02) 第006978号	2022年7月2日～ 2027年7月1日	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律	同法第23条
当社	不動産特定共同事業者許可	東京都知事 第178号	—	不動産特定共同事業法	同法第36条
当社	一般不動産投資顧問業	一般 第1379号	2024年4月27日～ 2029年4月26日	不動産投資顧問業登録規程	同規程第30条
当社	住宅宿泊管理業登録	国土交通大臣(01) 第F03751号	2024年10月2日～ 2029年10月1日	住宅宿泊事業法	同法第42条
株式会社 diversity house	住宅宿泊管理業登録	国土交通大臣(01) 第F04490号	2025年5月21日～ 2030年5月20日	住宅宿泊事業法	同法第42条
当社	旅館・ホテル営業許可	兵庫県淡路県民局長 兵庫県指令淡路(州 健)第451-13号	期間の定めなし	旅館業法	同法第8条
当社	旅館・ホテル営業許可	兵庫県淡路県民局長 兵庫県指令淡路(州 健)第451-12号	期間の定めなし	旅館業法	同法第8条
当社	旅館・ホテル営業許可	兵庫県淡路県民局長 兵庫県指令淡路(州 健)第451-19号	期間の定めなし	旅館業法	同法第8条

(3) 自然災害・人為的災害について

当社グループが取り扱う不動産は、東京23区を中心とした首都圏であります。地震・火災・水害等の自然的災害、大規模な事故やテロ等の人為的災害が発生した場合、開発中又は完成品在庫が滅失、毀損又は劣化し、販売価格が著しく低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売用不動産の仕入について

当社グループは、主力の不動産開発事業において、販売用不動産の仕入を行っていますが、当社グループのビジネスモデルに適合する物件は限られており、かつ、仕入価格は不動産市況の影響で変動が避けられません。想定通りの仕入が行えない場合、また、仕入価格が高騰した場合は、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 協力会社の確保について

当社グループは、不動産開発事業においては建物の建築を、不動産賃貸やクラウドファンディング等においては物件のリノベーションを行うことがあります。これらの施工については外部の協力業者に委託しています。昨今の建設業界における従業者の高齢化や新規従業者の不足で業界の施工能力が低下する傾向にあり、協力会社の確保が難しい状況が続いています。現時点では、計画通りの施行が行える状況ではありますが、建設業界の人材不足が進行した場合、工期の遅延や建設コストの高騰により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 在庫リスクについて

当社の事業計画は、個別の物件ごとに仕入から施工販売までを積み上げる形で策定しており、完成品の販売までの期間を極力短期化させるよう計画的に営業活動を行っております。当初計画に対して販売までの各プロセスにおいて障害等の発生により開発が遅延する場合や、不動産市況の変動等により販売期間が長期化しそうな場合には、積極的に営業戦略を見直し、出口確保策を構じることで在庫期間を最小化できるよう努めております。しかしながら、金融市場や不動産市況の変化により、価格の下振れや販売期間が長期化した場合は、滞留在庫により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社は、不動産開発案件の土地取得資金を主として、金融機関からの借入によって調達しているため、借入金依存度は比較的高い水準にあります。そのため、市場金利の上昇が当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務状態の著しい悪化等により、金融機関から信用力が低下した場合には、資金調達に制約を受け、その結果当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社は、当社の事業成長拡大のための人材確保が重要な課題の1つと認識しておりますが、労働市場の需要逼迫や競争激化等により人材確保が困難となった場合には、事業計画の達成が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の管理について

当社は、「個人情報保護規程」に基づき、個人情報について管理体制を敷き、情報漏洩等を未然に防止するよう努めておりますが、人為的なミスや内外からの不正により当社が保有する個人情報等が漏洩して多額の賠償責任を負った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等について

現時点におきましては当社が被告として訴訟を提起されている事実はありませんが、予期せぬトラブルにより顧客等による訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業展開について

当社は、海外への事業展開にも取り組んでおり、ベトナムに連結子会社を有しております。各地域における売上・費用・資産・負債等の現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、連結財務諸表数値は為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。また、これら海外関係会社が所在している国の政治・経済・社会情勢の影響により、事業遂行の不能等のカントリーリスクが顕在化する可能性があります。

(12) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程」の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。

また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月以上前の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。

当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
 - ・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
 - ・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること
- また、当社において下記的事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができますものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合(上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。

以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることとを計画している場合(同社が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし、当社が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の(a)から(c)に定める書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証明する書面

(b) 産競法第2条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

(c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまで掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 当社が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日）

c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。

（a）当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること

（b）当社が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること

b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。

（a）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと

（b）前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合

には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

（a）TOKYO PRO Marketの上場株券等

（b）特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 当社が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合 a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合 b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収への対抗措置（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収への対抗措置の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯ 全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰ 株式等売渡請求による取得

特別支配株主が当社の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑱ 株式併合

当社が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

⑲ 反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき

⑳ その他前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本発行情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる上記の事象は発生しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産残高は、前連結会計年度末比1,024,254千円増加の5,379,704千円となりました。これは、現金及び預金が245,055千円増加、販売用不動産が237,291千円増加、仕掛販売用不動産が234,661千円増加、開発用土地が255,767千円増加したことが主な要因であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債残高は、前連結会計年度末比547,764千円増加の3,758,227千円となりました。これは、長期借入金が737,626千円増加、1年以内返済予定の長期借入金が55,539千円減少、短期借入金が210,600千円増加、クラウドファンディング預り金が258,356千円減少したことが主な要因であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産残高は、前連結会計年度末比476,490千円増加の1,621,476千円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益476,291千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当連結会計年度において、重要な設備投資がないため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

（1）発行者

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 附属設備	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	9,316	459		1,204	10,980	72
本社分室 (東京都千代田区)	本社機能	5,862	963			6,825	—
横浜支店 (神奈川県横浜市)	支店機能	1,329	391			1,720	5
AQUAMARIN AWAJI RESORT TYPE-4 (兵庫県淡路市)	賃貸不動産	1,490		6,880 (105.02)		8,370	—
AQUAMARIN AWAJI RESORT TYPE-5 (兵庫県淡路市)	賃貸不動産	2,453		7,517 (114.75)		9,970	—
AQUAMARIN AWAJI RESORT TYPE-6 (兵庫県淡路市)	賃貸不動産	1,339		6,541 (99.84)		7,880	—
AQUAMARIN AWAJI RESORT 駐車場 (兵庫県淡路市)	賃貸不動産			7,944 (121.26)		7,944	—

（注）当社は不動産事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(2026年6月30日)(株)	公表日現在発行数(2026年9月28日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	3,350,000	1,650,000	1,650,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数100株
計	5,000,000	3,350,000	1,650,000	1,650,000	—	—

(注) 2026年1月16日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより株式数は1,320,000株増加し、1,650,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、5,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年3月4日 (注) 1	328,350	330,000	—	100,000	—	—
2026年3月1日 (注) 2	1,320,000	1,650,000	—	100,000	—	—

(注) 1. 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月4日付で普通株式1株を200株に株式分割しております。これにより株式数は328,350株増加し、330,000株となっております。

2. 2026年1月16日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより株式数は1,320,000株増加し、1,650,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	2	3	—
所有株式数（単元）	—	—	—	5	—	—	16,495	16,500	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	0.0	—	—	100.0	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
尾形 優	東京都文京区	1,154,500	69.97
水越 聖	東京都文京区	495,000	30.00
株式会社レオ・コーポレーション	千葉県船橋市山野町118番地1 レオメインスクエア	500	0.03
計	—	1,650,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,650,000	16,500	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,650,000	—	—
総株主の議決権	—	16,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業拡大のため内部留保の積み上げによる財務体質の強化が必要であると考えており、当事業年度の配当は、実施しておりません。内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための資金等に充当していくことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期
決算年月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
最高(円)	—	6,480	—
最低(円)	—	6,480	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 当社株式は、2025年6月20日から東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 2026年6月期については売買実績がありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 2026年1月から2026年6月については売買実績がありません。

5 【役員の状況】

男性 6 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	—	尾形 優	1982年 6 月 1 日	2007年 4 月 2009年 4 月	株式会社ゼファー 入社 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注) 3	(注) 7	1,154,500
専務取締役	—	水越 聖	1982年 6 月 11 日	2003年 4 月 2007年 7 月 2009年 4 月	東京日野自動車株式会社 入社 株式会社幕末(現イシン株式会社) 入社 当社設立 取締役就任 当社 専務取締役(現任)	(注) 3	(注) 7	495,000
取締役	管理部長	中村 安幸	1969年 2 月 9 日	1992年 4 月 2004年 11 月 2019年 1 月 2020年 6 月 2022年 10 月 2023年 6 月 2025年 2 月	株式会社協和埼玉銀行(現株式会 社りそな銀行)入社 日総ビルディング株式会社 入社 株式会社カブドットコム証券(現 三菱UFJ eスマート証券株式会社) 入社 富双合成株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役財務経理部長 当社 取締役管理部長(現任)	(注) 3	(注) 7	—
社外 取締役	—	井上 輝男	1944年 5 月 8 日	1967年 4 月 1971年 2 月 1980年 4 月 1987年 4 月 1993年 7 月 1998年 6 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2005年 4 月 2008年 2 月 2025年 7 月 2025年 9 月	吉田工業株式会社(現YKK)入社 YKK U.S.A社 マイアミ・ロサンゼ ルス・フィラデルフィア支店長歴 任 YKKオーストリア社 社長 YKKドイツ社 社長 YKKヨーロッパ社 社長 YKK株式会社 取締役 ファスニン グ事業部ファスナー事業部長 YKK株式会社 副社長 ファスニン グ事業本部長 YKK株式会社 取締役副社長ファ スニング事業本部長 YKK深セン社 董事長(兼任) 株式会社ファーストリテイリング 及び株式会社ユニクロ 専務執行 役員 株式会社クロスフォー 社外取締 役(現任)、 株式会社ユニファースト 社外取 締役(現任)、 株式会社平山ホールディングス 社外監査役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	(注) 7	—
社外 監査役	—	清水 誠一	1965年 11 月 10 日	1986年 4 月 1998年 6 月 1999年 7 月 2005年 5 月 2006年 3 月 2006年 10 月 2008年 5 月 2009年 1 月 2009年 5 月 2009年 12 月 2018年 7 月 2019年 12 月 2021年 12 月 2022年 12 月 2025年 9 月	ちばぎんリース株式会社入社 ベンチャーリンク株式会社入社 パシフィックマネジメント株式会 社入社 株式会社アセットウェーブ入社 株式会社ディベックス入社 同社 取締役管理本部長兼経営企 画室長 三菱商事都市開発株式会社入社 株式会社ディア・ライフ入社 株式会社バルマ 監査役 株式会社ディア・ライフ 取締役 管理ユニット長 株式会社ディアライフエージェン シー 監査役 株式会社バルマ 管理・経営企画 管掌取締役 日本パーソナルストレージ株式会 社 監査役 株式会社バルマ 代表取締役 同社エグゼクティブアドバイザー 当社 監査役(現任)	(注) 4	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
社外 監査役	—	添田 繁永	1973年9月29日	1998年11月 2001年10月 2005年3月 2005年4月 2011年2月 2011年8月 2019年5月 2020年1月 2020年9月 2022年8月 2023年9月 2025年1月	株式会社ビジネスバンク(現株式 会社ジェクシード)入社 中央青山監査法人 入所 公認会計士登録 株式会社ベックワンソリューション (現株式会社AGSコンサルティング) 入社 キャリアリンク株式会社 入社 株式会社KID'S(KIDS HOLDINGS) 入社 株式会社Enjin 監査役 同社 取締役コーポレート本部長 プライム・ストラテジー株式会社 (現GMOプライム・ストラテジー株 式会社) 監査役 同社 取締役(監査等委員)(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社Wellness XAsia 監査役	(注) 5	(注) 7	—
社外 監査役	—	大和 加代子	1976年1月9日	1998年4月 2004年4月 2006年10月 2006年10月 2015年1月 2016年2月 2019年6月 2023年6月 2023年6月 2024年4月 2024年10月 2026年2月 2026年3月	石川島播磨重工業株式会社(現株 式会社IHI)入社 最高裁判所司法研修所入所(第59 期) 最高裁判所司法研修所終了 三羽・山崎法律事務所入所 みとしろ法律事務所入所 パート ナー弁護士 新宿法律事務所入所 パートナー 弁護士 株式会社ハーバー研究所 社外取 締役監査等委員 株式会社アトム 社外取締役監査 等委員 特種東海製紙株式会社 社外取締 役監査等委員(現任) 法律事務所キノール東京入所 パ ートナー弁護士 大和・松本法律事務所開設 代表 弁護士(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社BMSG 監査役(現任)	(注) 6	(注) 7	—
計								1,649,500

- (注) 1. 取締役 井上輝男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 清水誠一、添田繁永、大和加代子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 尾形優、水越聖、中村安幸、井上輝男の任期は、2026年9月28日開催の定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 清水誠一の任期は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 添田繁永の任期は、2023年9月22日開催の定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 大和加代子の任期は、2026年2月26日開催の臨時株主総会終結の時から2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2026年6月期に支給した役員報酬の総額は、104,858千円であります。

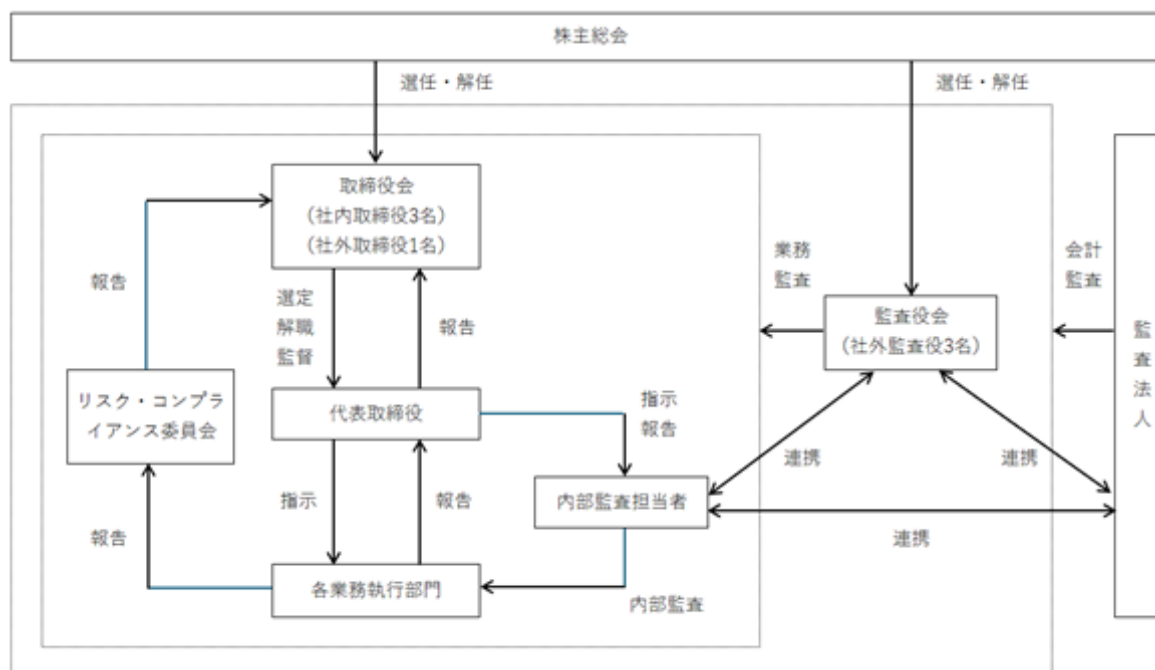
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとして、お客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。コーポレート・ガバナンスの体制を整備し、適切に運用することが、企業の責務であり、かつ、成長に不可欠な要素であると考えております。

(企業統治の体制の模式図)



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、豊富な専門的知識、経営監督経験を有する社外監査役で構成する監査役会を設置し、また企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、経営全般に対する適切な助言をいただける社外取締役の選定とあわせた現状の体制により、経営の公正性と透明性が確保されると認識しています。

a. 取締役会・取締役の体制

取締役会は取締役4名で構成されており、月に1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監査役の下、各取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性を確保するため、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査役会・監査役の体制

当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役3名で構成されております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監視するとともに、適宜必要な意見を述べています。また、監査法人及び内部監査部門と連携を図ることにより監査機能を強化しております。

c. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役直轄の社長室が事務局となって、代表取締役の指名を受けた内部監査担当者(6名)が内部監査を実施しております。内部監査は、他部署の内部監査担当者が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。内部監査担当者は、潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の実効性の向上に努めております。また、内部監査従事者は監査役及び監査法人と情報交換を図る等、密接に連携しながら内部統制機能の充実に努めております。

d. 会計監査

当社は、監査法人F R I Qと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2026年6月期において監査を執行した公認会計士は笠原寿敦氏、佐藤涼氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名、その他6名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

e. リスク管理体制

当社は、リスク管理とコンプライアンスの推進を目的とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は、社内リスク及びコンプライアンスに関する報告を定期的に受け、リスク管理に関する計画や方針の策定と実施の監督のほか、法令や内部規程への適合状況の監視と報告、リスクの特定、評価、および緩和策の提案を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、子会社を含む当社グループの業務の適正を確保するための体制を次のとおりとしております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の業務執行に関するリスク及びコンプライアンス違反に関して「コンプライアンス管理規程」で定めるほか、取締役及び監査役を委員とする「リスク・コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンスを含むリスク状況の把握を行っています。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、各業務における社内規程に則った業務運営の他、取締役又は取締役会への適時の報告によりリスク未然防止を図っております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については「取締役会規程」及び「組織規程」でその職務を定めております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令違反等の禁止について「コンプライアンス管理規程」において定め、「内部通報規程」及び「内部通報マニュアル」により、使用人がリスクの発生又はその可能性を知ったとき、法令違反やハラスメント等を見聞きしたときは、報告又は通報を行う体制を確保し、また年1回コンプライアンス研修を行い徹底しております。

f. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が業務執行における意思決定の過程及び執行状況を把握するため、取締役会に出席して議案資料を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を確保しております。

なお、当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、業務から独立して監査役の補助を行う使用人を置くこととします。当該使用人の人事等にあつては、取締役と監査役が協議のうえ決定するものとします。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令事項のみならず当社グループに重大な影響を及ぼす事項について遅滞なく報告します。なお、「内部通報規程」により、当該報告を行った者が、当該報告を理由に不利な取扱いを受けないこととしております。

h. 監査役の職務の執行について生ずる費用

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払等の処理を行います。

④ 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,402	73,902	18,500	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	12,456	12,456	—	—	4
計	104,858	86,358	18,500	—	7

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	—
連結子会社	—	—
計	16,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模及び特性、監査日数、監査役の意見等の諸要素を勘案し、決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表について、監査法人FRIQにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、最新の会計基準や実務対応に関する情報を適時に収集できるよう、公益財団法人財務会計基準機構等の専門機関が開催するセミナー等に参加する体制を整備しております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,862	1,352,918
売掛金	29,964	37,188
販売用不動産	※2 1,263,474	※2 1,500,765
仕掛販売用不動産	※2 464,597	※2 699,259
開発用土地	※2 1,206,897	※2 1,462,665
その他	98,872	120,385
流動資産合計	4,171,670	5,173,183
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※1 13,064	※1 23,125
リース資産(純額)	※1 1,989	※1 1,204
工具、器具及び備品(純額)	※1 1,027	※1 2,032
土地	—	28,884
その他	18,315	—
有形固定資産合計	34,397	55,246
無形固定資産		
商標権	—	356
無形固定資産合計	—	356
投資その他の資産		
投資有価証券	27,900	—
繰延税金資産	65,638	76,616
その他	55,842	74,301
投資その他の資産合計	149,381	150,917
固定資産合計	183,779	206,521
資産合計	4,355,449	5,379,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30 日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
未払金	342,744	199,455
短期借入金	※2 685,600	※2 896,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 668,538	※2 612,998
クラウドファンディング預り金	258,356	—
リース債務	1,093	605
未払賞与	30,584	31,985
未払法人税等	197,946	203,031
契約負債	11,950	29,900
その他	61,069	86,103
流動負債合計	2,257,882	2,060,279
固定負債		
長期借入金	※2 904,293	※2 1,641,919
リース債務	1,462	857
社内ポイント引当金	28,520	32,495
その他	18,306	22,676
固定負債合計	952,581	1,697,948
負債合計	3,210,463	3,758,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	1,042,705	1,518,997
株主資本合計	1,142,705	1,618,997
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,279	2,478
その他の包括利益累計額合計	2,279	2,478
純資産合計	1,144,985	1,621,476
負債純資産合計	4,355,449	5,379,704

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	※1	6,140,231	※1	8,356,768
売上原価		4,686,499		6,607,709
売上総利益		1,453,732		1,749,058
販売費及び一般管理費	※2	784,350	※2	969,664
営業利益		669,381		779,394
営業外収益				
受取利息		1,151		1,115
受取配当金		929		200
投資有価証券売却益		—		20,000
助成金収入		3,148		5,966
社宅賃借料		6,782		8,646
違約金収入		17,176		1,250
その他		6,117		5,256
営業外収益合計		35,306		42,435
営業外費用				
支払利息		54,595		101,378
融資手数料		13,660		26,047
匿名組合損益分配額		6,150		2,963
為替差損		791		15
その他		3,634		8,331
営業外費用合計		78,832		138,737
経常利益		625,856		683,092
特別損失				
固定資産売却損		—	※3	6,217
固定資産除却損		—		440
投資有価証券評価損	※4	4,499		—
特別損失合計		4,499		6,658
税金等調整前当期純利益		621,356		676,434
法人税、住民税及び事業税		227,184		211,120
法人税等調整額		△27,069		△10,977
法人税等合計		200,115		200,142
当期純利益		421,240		476,291
親会社株主に帰属する当期純利益		421,240		476,291

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)	
当期純利益		421, 240		476, 291
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△689		—
為替換算調整勘定		△2, 864		198
その他の包括利益合計	※1	△3, 554	※1	198
包括利益		417, 686		476, 490
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		417, 686		476, 490

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	621,464	721,464	689	5,144	5,834	727,299
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益		421,240	421,240				421,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△689	△2,864	△3,554	△3,554
当期変動額合計	—	421,240	421,240	△689	△2,864	△3,554	417,686
当期末残高	100,000	1,042,705	1,142,705	—	2,279	2,279	1,144,985

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	1,042,705	1,142,705	—	2,279	2,279	1,144,985
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益		476,291	476,291				476,291
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					198	198	198
当期変動額合計	—	476,291	476,291	—	198	198	476,490
当期末残高	100,000	1,518,997	1,618,997	—	2,478	2,478	1,621,476

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	621,356	676,434
減価償却費	2,247	2,879
投資有価証券評価損	4,499	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,583	—
社内ポイント引当金の増減額 (△は減少)	12,631	3,975
受取利息及び受取配当金	△2,081	△1,316
支払利息	54,595	101,378
匿名組合損益分配額	6,150	2,963
融資手数料	13,660	26,047
固定資産除却損	—	440
固定資産売却損	—	6,217
投資有価証券売却益	—	△20,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,807	△7,223
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△287,693	△727,720
未払金の増減額 (△は減少)	8,668	△143,289
未払賞与の増減額 (△は減少)	15,959	1,401
契約負債の増減額 (△は減少)	△74,263	17,950
その他	△16,935	6,485
小計	352,404	△53,374
利息及び配当金の受取額	1,304	1,316
利息の支払額	△55,627	△99,319
法人税等の支払額	△78,328	△205,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,753	△357,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△981	△43,663
有形固定資産の売却による収入	—	12,000
敷金・保証金の差入による支出	△1,192	△13,147
定期積金預入による支出	△1,750	△550
保険積立金預入による支出	△3,400	△3,000
保険積立金解約による収入	7,300	—
投資有価証券の取得による支出	△27,900	△45,800
投資有価証券の売却による収入	4,163	93,700
その他	133	1,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,627	539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,151,900	1,601,300
短期借入金の返済による支出	△1,020,800	△1,390,700
長期借入れによる収入	2,367,145	3,471,400
長期借入金の返済による支出	△2,256,927	△2,789,312
借入手数料の支払額	△13,660	△26,047
リース債務の返済による支出	△1,692	△1,093
クラウドファンディングによる収入	229,900	—
匿名組合出資の返還に係る支出	△31,640	△264,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,224	601,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,864	198
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	617,486	244,502
現金及び現金同等物の期首残高	467,017	1,084,504
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,084,504	※1 1,329,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社diversity house

リヴェンド株式会社

GRE Vietnam Co., Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GRE Vietnam Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

同社と当社の連結決算日が異なることから、2026年3月31日を決算日とみなした仮決算に基づく連結財務諸表を利用しております。その他の連結子会社2社については、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

開発用土地、仕掛販売用不動産及び販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 社内ポイント引当金

当社は、福利厚生制度の一環として社内ポイント制度を導入しており、業績考課等により月次及び期末に社内ポイント付与を行っています。社内ポイント引当金は、付与した社内ポイントのうち、社員が現金化し、給与に加算して受給できる対象範囲について、過去実績率に基づいて算出した将来の支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

① 投資用不動産開発及び住宅用不動産開発

主に用地の仕入れから建物の施工まで行ったアパート、マンション、戸建住宅を顧客へ販売しており、不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該契約については、一時点で履行義務が充足されると判断し、物件の引渡し時点において収益を認識しております。

② その他

それぞれのサービス提供時点において、収益認識を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
棚卸資産	2,934,970千円	3,662,690千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する棚卸資産は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産、開発用土地であり、正味売却価額が帳簿価額を下回る棚卸資産については、その差額を費用処理し、棚卸資産を減額しております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、実績等に基づく販売見込額であります。なお、著しい景気悪化の影響や、大規模な災害による棚卸資産の被災等により市場価格が著しく下落するような事態が発生した場合には、追加の費用が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり
ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号2026年1月9日)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等の取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,266千円は、「助成金収入」3,148千円、「その他」6,117千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の取得による支出」及び「敷金・保証金の差入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に記載していた△2,040千円は、「有形固定資産の取得による支出」△981千円、「敷金・保証金による支出」△1,192千円、「その他」133千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
減価償却累計額	9,787千円	11,866千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
販売用不動産	1,091,697千円	1,436,700千円
仕掛販売用不動産	408,640 〃	569,451 〃
開発用土地	1,150,333 〃	1,407,735 〃
計	2,650,672千円	3,413,887千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	683,600千円	895,500千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,233,500 〃	1,792,433 〃
計	1,917,100千円	2,687,933千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	71,058千円	86,358千円
給与手当	264,861 "	341,390 "
社内ポイント引当金繰入額	12,631 "	3,975 "
租税公課	46,046 "	80,441 "
支払手数料	93,458 "	108,755 "

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他	－千円	6,217千円

※4 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他（市場価格のない株式等）	4,499千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30 日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,486	—
組替調整額	148	—
法人税等及び税効果調整前	△1,337	—
法人税等及び税効果額	647	—
その他有価証券評価差額金	△689	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,864	198
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△2,864	198
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,864	198
その他の包括利益合計	△3,554	198

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,650	328,350	—	330,000

(変動事由の概要)

2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年3月4日付で普通株式1株を200株に株式分割しております。
これにより株式数は328,350株増加し、330,000株となっております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,000	1,320,000	—	1,650,000

(変動事由の概要)

2026年1月16日開催の取締役会決議により、2026年3月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。
これにより株式数は1,320,000株増加し、1,650,000株となっております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	1,107,862千円	1,352,918千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△23,358 "	△23,911 "
現金及び現金同等物	1,084,504千円	1,329,006千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコインパーキング事業にかかる精算機等の設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に土地仕入資金であり、その他に運転資金があります。返済期日は、土地仕入資金についてはプロジェクトの長さに合わせて1年から2年であり、運転資金については最長のもので2037年8月31日であります。これらの借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。クラウドファンディング預り金は、クラウドファンディングにおいて投資家が出資した金銭等であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、「与信管理規定」に従い、営業債権について各取引担当部門と当該規程の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、借入金の金利変動リスクについては、分割返済などによりその影響を緩和するとともに、管理部門が適時に金利変動状況をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部門からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより営業債務や借入金についての流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,572,831	1,550,251	△22,579
リース債務(1年内返済予定を含む)	2,555	2,422	△132
負債計	1,575,386	1,552,674	△22,712

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,254,918	2,233,039	△21,879
リース債務（1年内返済予定を含む）	1,462	1,403	△58
負債計	2,256,380	2,234,443	△21,937

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金」「未払金」「未払賞与」「未払法人税等」「契約負債」「短期借入金」「クラウドファンディング預り金」についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	前連結会計年度(千円)
その他	27,900

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,107,862	—	—	—
売掛金	29,964	—	—	—
合計	1,137,827	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,352,918	—	—	—
売掛金	37,188	—	—	—
合計	1,390,106	—	—	—

(注3) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	685,600	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	668,538	655,572	29,230	26,736	25,136	167,619
リース債務	1,093	605	605	252	—	—
合計	1,355,231	656,177	29,835	26,988	25,136	167,619

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	896,200	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	612,998	1,270,789	143,154	46,158	64,359	117,458
リース債務	605	605	252	—	—	—
合計	1,509,803	1,271,394	143,406	46,158	64,359	117,458

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	1,550,251	—	1,550,251
リース債務	—	2,422	—	2,422
負債計	—	1,552,674	—	1,552,674

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	2,233,039	—	2,233,039
リース債務	—	1,403	—	1,403
負債計	—	2,234,443	—	2,234,443

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 元利金の合計額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

リース債務 取引金融機関から提示された原則法（利息法）に基づくリース債務残高相当額をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

その他の有価証券は、すべて市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

3 売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資有価証券(投資信託)	4,163	—	148
合計	4,163	—	148

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の市場価格のない株式等)について 4,499 千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

該当事項はありません。

3 売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(匿名組合出資金)	93,700	20,000	—
合計	93,700	20,000	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
社内ポイント引当金	9,865千円	11,513千円
敷金償却	2,836 "	3,337 "
未払賞与	10,579 "	11,427 "
法定福利費	1,562 "	1,625 "
繰延消費税	— "	98 "
減価償却超過額	18,953 "	25,785 "
未払事業税	20,702 "	22,307 "
匿名組合分配損	744 "	— "
未確定債務	395 "	522 "
繰延税金資産小計	65,638千円	76,616千円
評価性引当額	— "	— "
繰延税金資産合計	65,638千円	76,616千円
繰延税金資産純額	65,638千円	76,616千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
赤字子会社に係る税率差異	1.7%	1.0%
法人税の特別控除	△4.0%	△5.2%
その他	△0.1%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	29.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金を減額する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は不動産事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当連結会計年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
投資用不動産開発	3,450,764	3,580,006
住宅用不動産開発	1,804,266	1,659,351
その他	885,200	2,973,847
顧客との契約から生じる収益	—	8,213,205
その他の収益(注)	—	143,563
外部顧客への売上高	6,140,231	8,356,768

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債(期首残高)	86,213	11,950
契約負債(期末残高)	11,950	29,900

(注) 1. 契約負債は、主に不動産の販売に係る顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、86,213千円であります。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,950千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、不動産事業のみの単一のセグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

区分	販売高(千円)
投資用不動産開発	3,450,764
住宅用不動産開発	1,804,266
その他	885,200
合計	6,140,231

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
6,131,973	8,258	6,140,231

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度		関連するセグメント名 (注)
	売上高(千円)	割合(%)	
東急株式会社	664,149	10.8	—
株式会社竹徳	620,497	10.1	—

(注) 当社グループは、不動産事業の単一のセグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

区分	販売高(千円)
投資用不動産開発	3,580,006
住宅用不動産開発	1,659,351
その他	3,117,410
合計	8,356,768

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
8,339,191	17,576	8,356,768

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	当連結会計年度		関連するセグメント名（注）
	売上高(千円)	割合(%)	
株式会社リビングコーポレーション	1,200,352	14.4	—

（注）当社グループは、不動産事業の単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1株当たり純資産額	693.93円	982.71円
1株当たり当期純利益金額	255.30円	288.66円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年3月4日付で普通株式1株につき200株の株式分割及び2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	421,240	476,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	421,240	476,291
普通株式の期中平均株式数(株)	1,650,000	1,650,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,144,985	1,621,476
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,144,985	1,621,476
普通株式の発行済株式数(株)	1,650,000	1,650,000
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,650,000	1,650,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	685,600	896,200	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	668,538	612,998	2.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,093	605	4.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	904,293	1,641,919	2.7	2027年7月14日～ 2037年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,462	857	4.7	2028年12月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,260,986	3,152,580	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,270,789	143,154	46,158	64,359
リース債務	605	252	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末から3か月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rebible.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026 年 9 月 25 日

株 式 会 社 リ バ イ ブ ル

取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 F R I Q
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笠 原 寿 敦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 涼
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リバイブルの 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リバイブル及び連結子会社の 2026 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上